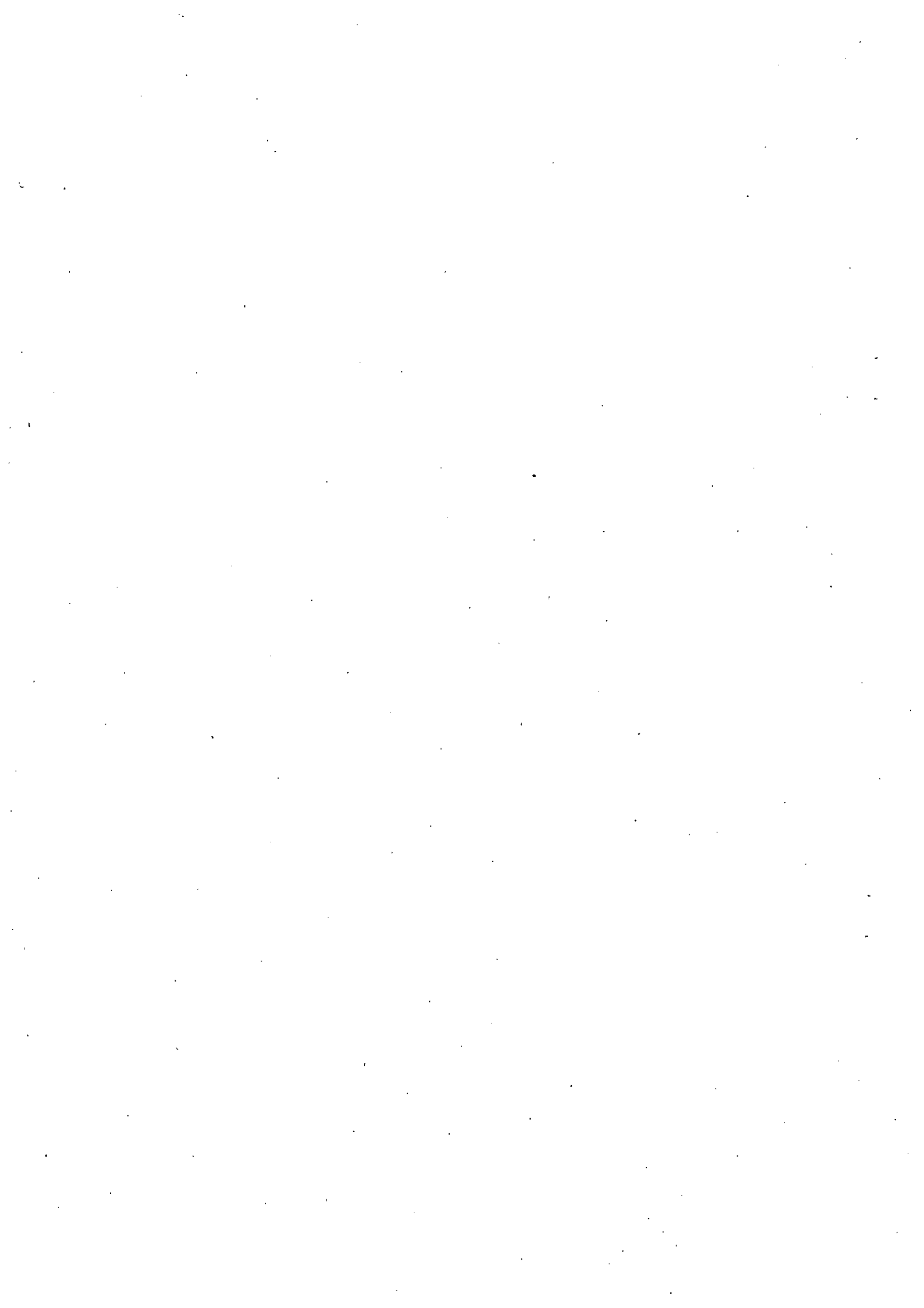


# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和元年7月19日)

- 1 園外活動ルートにおける危険箇所の緊急安全点検について  
【道路企画課】……1ページ
- 2 津波災害に係る警戒避難体制強化に向けた取組について  
【河川課】……2ページ
- 3 一級河川「旧加茂川」の名称変更に係るパブリックコメントの実施について  
【河川課】……4ページ
- 4 鳥取砂丘コナン空港における低層風情報提供システム(SOLWIN)の運用開始について  
【空港港湾課】……5ページ
- 5 令和元年度第1回ツインポート懇談会の開催について  
【空港港湾課】……7ページ
- 6 鳥取港長期構想(案)に係るパブリックコメントの実施について  
【空港港湾課】……8ページ
- 7 第1回よなごベイウォーターフロント検討会の開催について  
【空港港湾課】……9ページ
- 8 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
【道路建設課・河川課・治山砂防課】……10ページ

県土整備部



## 園外活動ルートにおける危険箇所の緊急安全点検について

令和元年7月19日  
子育て王国課  
道路企画課  
小中学校課

今年5月に滋賀県大津市で発生した園外活動中の園児死亡事故を受け、園外活動ルートにおける危険箇所の緊急安全点検を実施しました。

今後実施する関係機関との合同点検を踏まえ、優先度の高い危険箇所については補正予算の提案、その他については来年度当初予算の提案に向けて検討します。

### 1 緊急安全点検（自己点検）の概要

安全管理の徹底を各保育施設へ依頼するとともに、本県独自の取組として、園外活動ルートの緊急安全点検（自己点検）の実施を5月13日付けで依頼した。

#### (1) 安全管理の徹底

園外活動ルート上の危険の有無、園外活動マニュアルの不備の有無等を再点検し、安全管理の徹底に努めるよう依頼した。

#### (2) 自己点検の実施概要

##### <自己点検調査項目>

- ・散歩ルート図の提出及び危険と思われる地点の抽出
- ・危険と思われる地点の緊急度及び具体的な危険事項
- ・危険箇所以外で園外活動において安全上必要と思われる設備

##### <対象施設>

県内全ての保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、認可外保育施設、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設 計311施設

##### <自己点検結果の概要>

- ・危険箇所数  
1,038箇所（うち県道路管理者所管：288箇所）
- ・危険要因（主なもの）  
歩道がない、歩道の防護柵がない、交通量が多い、横断歩道がない、信号がない

### 2 自己点検結果を受けた取組状況及び今後の予定

- ・自己点検で抽出された危険箇所のうち、県管理道路分については7月中に点検を実施し、特に緊急性の高い箇所については、対策経費を9月県議会の補正予算で提案し、年度内の対策完了を目指す。（対策が必要と判断されたそれ以外の箇所については、翌年度以降順次対応する。）
- ・また、国、市町村管理道路分も含めて関係機関（施設所管機関、保育施設、道路管理者、警察等）による合同点検を9月末までに実施し、安全対策が必要な箇所の抽出及び対策方針を決定する。

# 津波災害に係る警戒避難体制強化に向けた取組について

令和元年7月19日  
危機管理政策課  
河川課

鳥取県では、平成30年3月の津波防災地域づくりに関する法律（以下「津波法」という。）第8条に基づく津波浸水想定区域の作成・公表に続いて、津波災害に係る警戒避難体制の強化を図るため、津波法第53条に基づく「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」の指定に向けて、関係市町村（沿岸部の9市町村）と調整を進めています。

この度、警戒区域指定に当たり、関係市町村からの意見も踏まえ、住民等への周知を目的に、警戒区域指定（案）等の事前公表（任意手続）を開始したので、その概要等について報告します。

## 1 津波災害警戒区域（イエローゾーン）等の指定効果と全国の指定状況

区域	指定に伴う効果等	全国の指定状況
【今回指定】 警戒区域 (イエローゾーン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波に対して適切な避難場所の高さの目安となる「<u>基準水位</u>」を公表（県のホームページや市町村のハザードマップで10mメッシュ表示）</li> <li>建築や開発行為の制限はない</li> </ul> <p>&lt;指定に伴い義務化されるもの&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の取組強化（ハザードマップの作成周知、避難場所・避難経路の確保、避難訓練の実施等）</li> <li>要配慮者利用施設の取組強化（避難計画作成、避難訓練実施）</li> <li>宅地建物取引業者の取引時における重要事項説明</li> </ul>	(指定済)11道府県 (中国5県) 山口…H28指定 広島…H31.3指定 島根・岡山…未指定
【今後検討】 特別警戒区域 (オレンジゾーン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築や開発行為に制限あり（要配慮者利用施設のみ）</li> </ul> <p>※市町村の条例により、本区域内で要配慮者利用施設以外の住宅等の建物についても開発・建築行為を制限する区域をレッドゾーンとして指定できる。</p>	(指定済) 静岡県伊豆市のみ

## 2 事前公表の概要

### 1) 事前公表内容

津波災害警戒区域指定の公示に係る図書（案）、説明資料（Q&A）のHP公表、県及び対象市町村での縦覧

### 2) 公表期間

令和元年7月10日（水）から8月30日（金）まで

### 3) 閲覧場所

【 県 】 危機管理局危機管理政策課、県土整備部河川課

【市町村】 岩美町総務課、鳥取市危機管理課、湯梨浜町総務課、北栄町総務課、琴浦町総務課、大山町総務課、日吉津村総務課、米子市防災安全課、境港市自治防災課

## 3 これまでの経過等

- 平成30年3月 津波浸水想定公表【津波法第8条】
- 平成30年6月～平成31年1月 関係市町村防災担当者勉強会・意見交換会
- 平成31年2月 津波災害警戒区域指定に係る意見照会【津波法第53条】<sup>(※1)</sup>
- 令和元年7月10日～8月30日 津波災害警戒区域指定（案）等の事前公表
- 令和元年7月下旬～8月上旬 関係市町村を対象とした説明会・意見交換会

### (※1) 意見照会結果

- 鳥取市、岩美町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、大山町、日吉津村・・・異議なし
- 米子市、境港市・・・指定に伴う影響等について住民への事前周知が必要

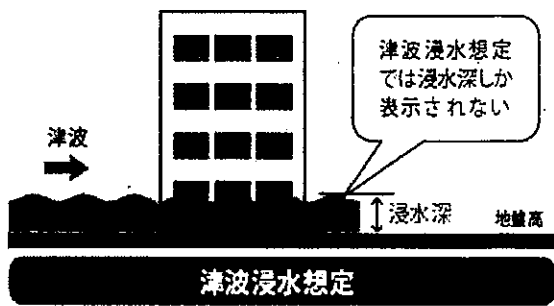
## 4 今後の予定

事前公表の終了後、速やかに指定に向けた手続きを進め、関係市町村とも連携し津波災害に係る警戒避難体制整備に取り組みます。（関連予算（6月補正）：鳥取県地震津波対策推進事業：4,200千円）

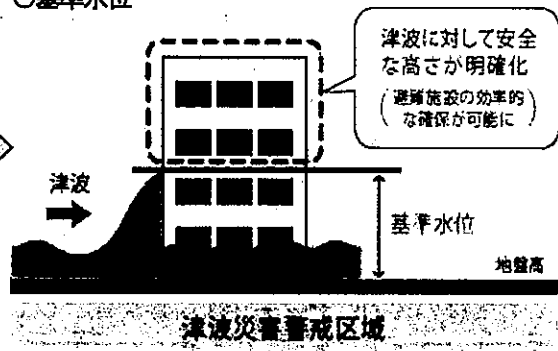
また、津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）の指定についても、関係市町村の意見を聞きながら検討を進めていく予定です。

**基準水位とは**

○従来の浸水深



○基準水位



**津波防災地域づくりに関する法律(抜粋)**

**【津波災害警戒区域】※イエローゾーン**

第五十三条 都道府県知事は、基本指針に基づき、かつ、津波浸水想定を踏まえ、津波が発生した場合には住民その他の者（以下「住民等」という。）の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域を、津波災害警戒区域（以下「警戒区域」という。）として指定することができる。

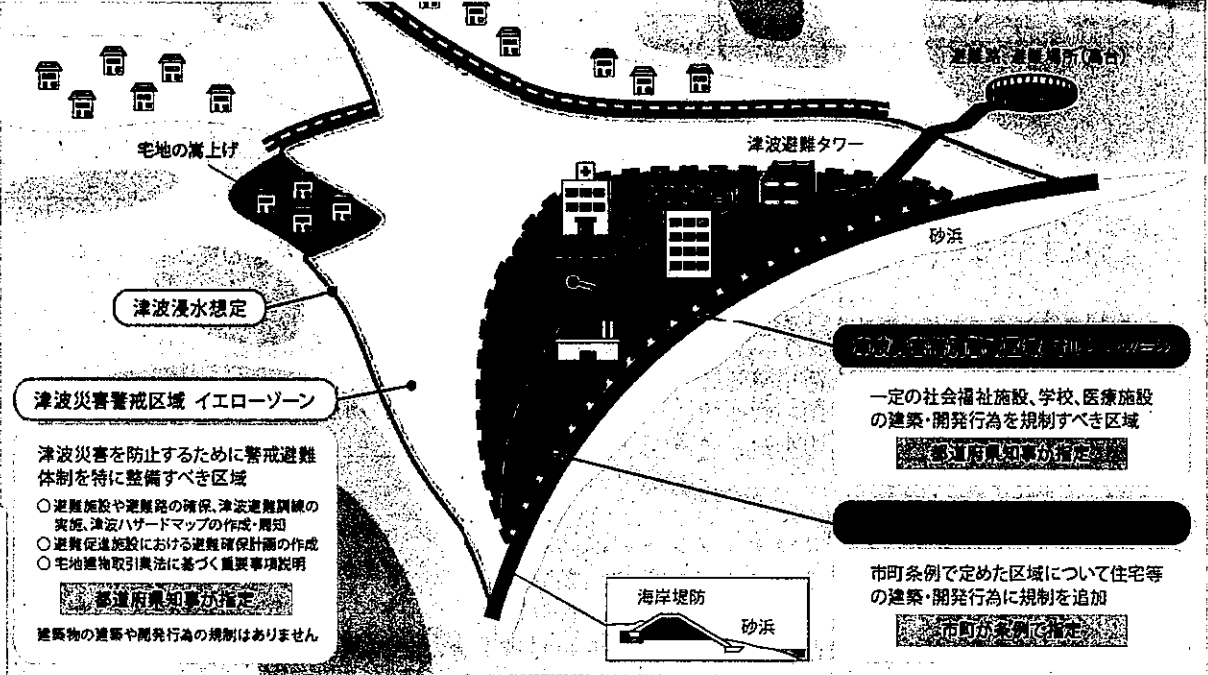
2 前項の規定による指定は、当該指定の区域及び基準水位（津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物等への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であって、津波の発生時における避難並びに第七十三条第一項に規定する特定開発行為及び第八十二条に規定する特定建築行為の制限の基準となるべきものをいう。以下同じ。）を明らかにしてするものとする。

3 都道府県知事は、第一項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、関係市町村長の意見を聴かなければならない。

4 都道府県知事は、第一項の規定による指定をするときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨並びに当該指定の区域及び基準水位を公示しなければならない。

5～6 略

**【津波災害特別警戒区域】※オレンジゾーン**



第72条 都道府県知事は、基本指針に基づき、かつ、津波浸水想定を踏まえ、警戒区域のうち、津波が発生した場合には建築物が損壊し、又は浸水し、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為（都市計画法第四条第12項に規定する開発行為をいう。次条第一項及び第80条において同じ。）及び一定の建築物（居室（建築基準法第2条第4号に規定する居室をいう。以下同じ。）を有するものに限る。以下同じ。）の建築（同条第13号に規定する建築をいう。以下同じ。）又は用途の変更の制限をすべき土地の区域を、津波災害特別警戒区域（以下「特別警戒区域」という。）として指定することができる。

2～6 略

# 一級河川「旧加茂川」の名称変更に係るパブリックコメントの実施について

令和元年 7月19日  
河 川 課

今年1月に米子市商店街連合会や自治連合会などの10団体から「旧加茂川」周辺の水辺空間を活かした歴史・文化・観光によるまちづくりを推進する目的で、「加茂川」の名称復活を望む要望書が米子市へ提出されました。米子市において一級河川「旧加茂川」（道笑町から灘町）の名称を変更することについて議論がなされ、今回、県へ同河川の名称を変更する要望があったものです。

内容は、「旧加茂川」を「加茂川」に、「加茂川」を「新加茂川」に、並びに「旧加茂川放水路」を「加茂川放水路」に名称を変更する要望です。

この名称の変更について、河川管理者として幅広く県民の皆様から意見を聞くため下記のとおりパブリックコメントを実施していますので報告します。

## 1 パブリックコメントの実施期間

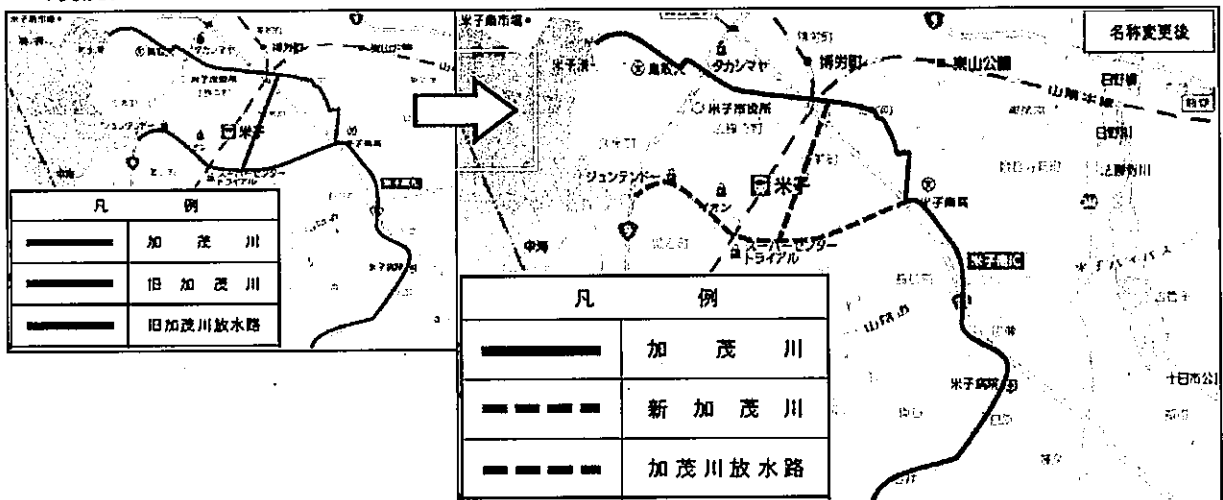
令和元年7月16日（火）から8月16日（金）まで

※意見募集のチラシは河川課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。  
河川課ホームページアドレス：<http://www.pref.tottori.lg.jp/285938.htm>

## 2 「旧加茂川」の名称変更（案）の概要

<現況>

<変更（案）>



### <旧加茂川の経緯>

昭和6年12月8日	加茂川を旧河川法（明治29年）を準用する区間として、県が公告 ※河口～日原
昭和8年	加茂川工事完成（昭和7年～昭和8年）
昭和39年7月	7月の集中豪雨で床上床下約7000戸程度の浸水被害が発生
昭和40年	河川整備計画の策定 ※改修工事を実施
昭和41年3月28日	国が新河川法に基づいて「加茂川」「旧加茂川」を指定するとともに、斐伊川水系の一級河川として指定。

## 3 今後の予定

令和元年	8月中旬	パブリックコメントの締切り
〃	8月下旬	パブリックコメントの結果報告
令和2年	2月頃	国から県への名称変更の意見照会
〃	3月上旬	鳥取県議会（※名称変更をする場合は、県議会の議決が必要）
〃	3月上旬以降	国への回答
〃	4月以降	官報告示で公開（国土交通省）

## 4 参考

平成18年度に「旧袋川」を「袋川」に、「袋川」を「新袋川」に名称を変更した際も同様にパブリックコメントを実施し、幅広く県民意見を聞き変更の可否の判断材料としました。

# 鳥取砂丘コナン空港における低層風情報提供システム (SOLWIN) の運用開始について

令和元年7月19日  
空港港湾課

県とJAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）は、平成30年8月から鳥取砂丘コナン空港において「低層風情報提供システム（SOLWIN (Sodar-based Low-level Wind Informationの略)）」の実証試験を行ってきました。

平成31年3月までの同試験の結果、実際に利用したパイロットの9割以上が当該システムの有効性を認めて継続利用を希望するなど、航空機の安全な離着陸（安定した飛行）に一定の効果があることが確認されており、同空港の安全・安心な管理運営をより一層推進するため、令和元年8月1日からSOLWINの運用を開始します。

なお、SOLWINの装置一式は、JAXAから無償譲与を受けるものです。

「SOLWIN」とは  
航空機離着陸のより一層の安全性向上を目的として、JAXAと(株)ソニックがオープンラボ公募制度で共同開発した、離着陸への影響が大きい空港低層（高度約300フィート以下の風≒90m）の上下風情報を運航中のパイロットへ提供する世界初のシステムです。

1 運用開始日：令和元年8月1日

2 設置場所：鳥取砂丘コナン空港 滑走路東端付近

### 3 これまでの経緯

- ・平成30年2月6日：県、JAXA、(株)ソニックの三者による覚書の締結
- ・平成30年8月1日～令和元年7月31日：実証試験による運用
- ・平成31年3月20日：エアライン各社、研究機関（JAXA、大学など）、航空局、気象庁などにより構成された「国内空港への低層風情報提供システムの整備に関する調査委員会」において、SOLWINの有効性を検証、評価された。

### 4 SOLWIN導入による効果

鳥取砂丘コナン空港はその地理的要因（海沿い、滑走路北東の丘陵など）から、低層風の影響が懸念される空港の一つとして挙げられる。そのため、離着陸時に大きな影響を与える低層の風の状況を観測し、その情報を運航中の航空機に提供することで、安全な就航につながることを期待される。

### 5 導入費用等

- 今回のSOLWIN導入にあたって、実証試験も含め、初期投資の県負担は無し。
- 保守管理費用は、8ヶ月間で3,300千円（R1年8月～R2年3月）※令和元年6月補正予算

### 6 他空港の導入状況

- ▶ 大分空港は、平成29年3月～平成30年3月に実証試験を実施。導入の予定なし。
- ▶ 庄内空港は、平成30年12月～令和元年6月に実証試験を実施。導入は未定。

譲渡式の様子

### 7 譲渡式

7月2日（火）に県土整備部長室にて、JAXAから県に対して、SOLWIN装置一式に係る資産譲渡承認書の交付が行われました。

- ・JAXA：新事業促進部長 岩本 裕之氏
- ・県：県土整備部長 草野 慎一



# 低層風情報提供システムSOLWIN(ソルウィン)

## Sodar-based Low-level Wind Information

### 開発の狙い

大規模空港で実運用中の空港風情報を提供するシステム※に対して、大幅な低コスト化（一般的に使われるドップラーレーダー・ドップラーライダーの1/4）と、離着陸への影響が大きい上下風情報の提供機能（世界初）の付加を狙い開発。

※ALWIN: Airport Low-level Wind Information、JAXA・気象庁が共同開発

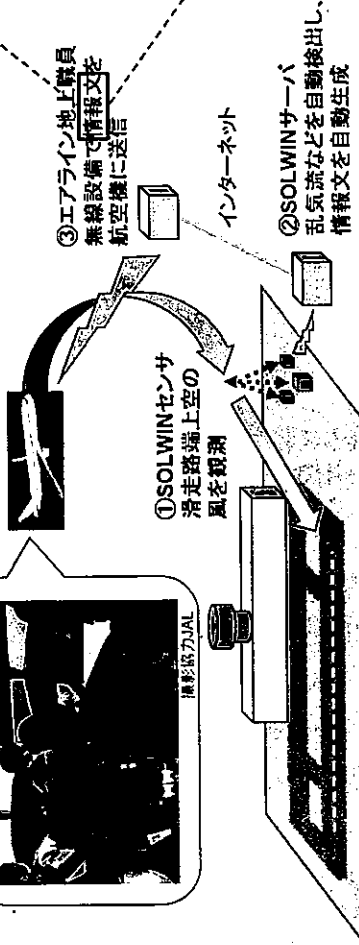
### 運用方法

#### ④パイロット

風の状態、着陸への影響を事前に把握し、着陸タイミングの判断や着陸操作の参考にする



#### 離着陸のより一層の安全性向上に貢献



①SOLWINセンサー  
滑走路端上空の風を観測

インターネット

②SOLWINサーバー  
乱気流などを自動検出し、  
情報を自動生成

③エアライン地上職員  
無線設備で情報を  
航空機に送信

FAOR RWY28	THR	GWS	2019/02/20	11:55Z
WIND OVER THRESHOLD				
HR	HEAVY	TALL	0/D	PK DIR/SPD
1	1	1	1	310 +33 330/31
1	1	1	1	330 +18 330/31
1	1	1	1	200 +15 320/20
1	1	1	1	200 +14 330/22
1	1	1	1	100 +15 330/22
1	1	1	1	70 +14 320/19
1	1	1	1	GND +09 330/14
1	1	1	1	R11
1	1	1	1	R16
1	1	1	1	R17
1	1	1	1	R18
1	1	1	1	R19
1	1	1	1	R20
1	1	1	1	R21
1	1	1	1	R22
1	1	1	1	R23
1	1	1	1	R24
1	1	1	1	R25
1	1	1	1	R26
1	1	1	1	R27
1	1	1	1	R28
1	1	1	1	R29
1	1	1	1	R30
1	1	1	1	R31
1	1	1	1	R32
1	1	1	1	R33
1	1	1	1	R34
1	1	1	1	R35
1	1	1	1	R36
1	1	1	1	R37
1	1	1	1	R38
1	1	1	1	R39
1	1	1	1	R40
1	1	1	1	R41
1	1	1	1	R42
1	1	1	1	R43
1	1	1	1	R44
1	1	1	1	R45
1	1	1	1	R46
1	1	1	1	R47
1	1	1	1	R48
1	1	1	1	R49
1	1	1	1	R50
1	1	1	1	R51
1	1	1	1	R52
1	1	1	1	R53
1	1	1	1	R54
1	1	1	1	R55
1	1	1	1	R56
1	1	1	1	R57
1	1	1	1	R58
1	1	1	1	R59
1	1	1	1	R60
1	1	1	1	R61
1	1	1	1	R62
1	1	1	1	R63
1	1	1	1	R64
1	1	1	1	R65
1	1	1	1	R66
1	1	1	1	R67
1	1	1	1	R68
1	1	1	1	R69
1	1	1	1	R70
1	1	1	1	R71
1	1	1	1	R72
1	1	1	1	R73
1	1	1	1	R74
1	1	1	1	R75
1	1	1	1	R76
1	1	1	1	R77
1	1	1	1	R78
1	1	1	1	R79
1	1	1	1	R80
1	1	1	1	R81
1	1	1	1	R82
1	1	1	1	R83
1	1	1	1	R84
1	1	1	1	R85
1	1	1	1	R86
1	1	1	1	R87
1	1	1	1	R88
1	1	1	1	R89
1	1	1	1	R90
1	1	1	1	R91
1	1	1	1	R92
1	1	1	1	R93
1	1	1	1	R94
1	1	1	1	R95
1	1	1	1	R96
1	1	1	1	R97
1	1	1	1	R98
1	1	1	1	R99
1	1	1	1	R100

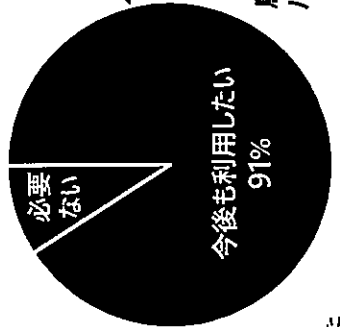


鳥取空港で運用中のSOLWIN  
(滑走路東端南側)

### 開発成果

2018年8月から2019年3月にエアライン・空港の協力を得て実施した運用評価試験でパイロットから高評価を獲得。国内外の空港で社会実装の見通しを得た。  
2019年8月から鳥取空港で運用開始予定。

参考：パイロットコメント  
 ・風の変化を事前に予測して正副パイロットの二人で共通認識を形成するのに役立った  
 ・過去の経験に基づいて地上風の情報を予測して対処していたが、上空の風がデータ化されるのは運航者として非常に有効だと思う  
 ・上層風に対応した進入経路の計画と操縦操作の予測に役立った  
 ・事前予測により速度の変化にすぐに対応でき、安定した進入、着陸をすることができた



評価に参加した9割のパイロットがSOLWINの継続利用希望  
(高機能なALWINと同等の高い割合)

鳥取・庄内空港におけるSOLWINの  
パイロットアンケート結果 (2018年度)



令和元年度第1回ツインポート懇談会の開催について

令和元年7月19日  
空 港 港 湾 課

鳥取港及び鳥取砂丘コナン空港における両港エリアの一体的な賑わいを創出することを目的として、今後の連携方策やツインポート化促進にかかる取組内容について、経済、観光、交通、両港関係者等の意見を伺い、今後の取組に反映するための懇談会を開催しました。

- 1 日 時：令和元年7月3日（水）13：30～15：15
- 2 場 所：県庁第2庁舎 第32会議室
- 3 出席者：関係団体14、行政機関10

経済・観光関係団体	鳥取商工会議所、(一社)鳥取市観光コンベンション協会 (一社)鳥取県バス協会、(一社)鳥取県ハイヤー・タクシー協会 (一社)日本旅行業協会中四国支部鳥取地区委員会、鳥取情報文化研究所
地元自治会 両港関係団体	鳥取市末恒地区自治会、湖山地区空の駅女子会、空の駅オヤジの会 NPOとっとり希望化計画2.1、賀露みなと観光協会、(株)食のみやこ鳥取 賀露みなとオアシス、鳥取空港ビル(株)
行政機関	鳥取市：観光・ジオパーク推進課、交通政策課 鳥取県：統括監、東部振興課、交通政策課、観光戦略課、まんが王国官房 緑豊かな自然課、食のみやこ推進課、水産課、鳥取港湾事務所 県土整備部次長、空港港湾課（事務局）

4 今年度の主な取組計画

- ・両港で多彩なイベントを開催（グラッドオープン1周年記念イベント、星空観察会、かにフェスタ連携イベント、米と肉のフェアなど）
- ・ツインポートPRサイネージの設置（空港と鳥取港に大型モニターを設置し、相互に施設等のPRを行う）
- ・ツインポート周遊マップ（パスポート）の作成（食や観光など散策するための地図作成）
- ・名探偵コナンを取り入れたキッズコーナーの整備
- ・空港駐車場の拡充（令和元年度：設計及び用地取得、令和2年度：工事実施）

5 出席者からの主な提案や意見

- 関西や中京方面などコナン目当てに鳥取に来られる観光客は非常に多い。新名神や鳥取西道路の開通で道路事情が良くなり、今後ますますターゲットになるものと考えられる。
- 飛行機関係のイベントや各航空会社の機内食を食べられるフェアなど、道の駅では体験できない、空港の特色を活かした仕掛けが必要。
- 東部地域においても、ツインポートとしての取組があまり知られていない。イベントチラシとは別に、四半期ごとにツインポート通信を発行するなど早めに情報発信していくことが大事。
- ツインポートとして取り組んでいるが、両港に必ず立ち寄るようなイベントが少ないので作ってはどうか。また、かにかっこ空港ロードは、非常に気持ち良い道で交通量も少ないので、例えば、無人運転のバスやセグウェイなど、最新の乗り物の実証実験をする場所として利用してはどうか。
- イベント等の事業を継続していくためには、有料であることが大事であり、「魅力があって、見に行きたい、経験したい」と県民が感じるようなコンテンツ（イベント）が必要。無料で提供するものと、事業として継続性を持ってやっていくものと、それぞれをきちんと分けて、しっかり考え方をもち取り組むべきである。
- 空港に限らずマリニピア賀露の方でもコナンを活かした取組を行ってほしい。
- 目標をきちんと定めて、その目標を達成すれば両港がどういう風な核となって地域が変わっていくといった最終的な姿やゴールを描いた上で事業を進めていく必要がある。
- 鳥取砂丘コナン空港における将来の民営化に向けてどうあるべきか等、将来像や数値目標を定める必要がある。

6 今後のスケジュール

- ・7～8月 今回懇談会で出された課題の整理、関係機関との協議調整
- ・9月 第2回空の駅・ツインポート推進チーム会議（今後の取組・来年度予算要求の方針協議）
- ・10月 第2回ツインポート懇談会（今回提案への対応や来年度予算要求の説明、意見聴取）

# 鳥取港長期構想（案）に係るパブリックコメントの実施について

令和元年7月19日  
空 港 港 湾 課

鳥取港の港湾計画改訂（令和2年度）に向けて、20～30年先の鳥取港の将来像を描く長期構想を策定するため、これまでに鳥取港長期構想検討委員会（学識経験者、物流関係者、地元関係者、関係行政機関）を2回開催して議論を進めてきました。

この度、「鳥取港長期構想（案）」の「将来像と戦略」及び「空間利用計画（ゾーニング）」について、幅広く県民の皆様から意見を聞くためパブリックコメントを実施します。

## 1 パブリックコメントの概要

(1) 期 間 令和元年7月下旬 から 8月中旬まで

(2) 設 問 鳥取港長期構想（案）の「将来像と戦略」、「空間利用計画（ゾーニング）」についての意見募集

※意見募集のチラシは空港港湾課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。

※賀露地区住民、賀露小学校に対しては別途アンケートを実施します。

## <鳥取港長期構想概要>

<p>鳥取港の将来像と戦略</p> <p><b>【理念】</b> 自らの力で 「きなんせ鳥取港」</p>	<p><b>物 流</b></p> <p>自らの役割を果たす 輸送の効率化、多様性による地域産業を振興する港</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取港にいつでも船舶が入港し荷役活動を行え、かつ地域特性や産業構造などを踏まえた鳥取港ならではの独自性を発揮する。</li> <li>戦略1 海上物流拠点の機能確保</li> <li>戦略2 輸送の効率化による地域産業の成長と競争力強化のための基盤整備</li> <li>戦略3 物流施設の高度化による高付加価値製品や原材料の取扱い拠点化</li> </ul>
	<p><b>人 流</b></p> <p>伝統文化と周辺客施設 地域資源を活用した賑わい・憩い空間の形成による交流拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県の伝統文化を尊重し、多様な観光資源を生かした観光立県を実現する。</li> <li>戦略4 地域・自然と共生する交流拠点の形成</li> <li>戦略5 周辺客施設と調和する賑わい空間の形成</li> </ul>
	<p><b>安 心</b></p> <p>安心な暮らしと企業活動が継続する 防災と安全性を備えた自然災害に強い港</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取港が鳥取市の地域防災拠点の一つとして、地域住民の生活・企業活動の継続に寄与する。</li> <li>戦略6 自らの防災機能と他地域が被災した場合の補充機能の確保</li> </ul>

<p>空間利用計画</p> <p>鳥取港の将来像（物流、人流、安全・安心）の実現に向けて、地区の特性を踏まえ、調和の取れた空間利用が実現するよう4つのゾーニングを設定しました。</p>		<p><b>交流ゾーン</b> クルーズ船で来訪する外国人観光客や地域の人が交流することのできる空間</p> <p><b>賑わいゾーン</b> 港や海を通じて人々が地域の歴史・文化や自然にふれ、楽しむことができる空間</p> <p><b>物流関連ゾーン</b> 地域の人々や産業を支える物流の拠点となり、災害時にも機能を維持する空間</p> <p><b>生産活動ゾーン</b> 地域の産業と成長、水産業の振興・強化を支える空間</p>
--	--	---

※用地造成の1案です。

## 2 今後の予定

令和元年 8月中旬	パブリックコメント締切り
"    9～10月頃	第3回鳥取港長期構想検討委員会 長期構想策定
令和2年度	港湾計画改訂

## 第1回よなごベイウォーターフロント検討会の開催について

令和元年7月19日  
空 港 港 湾 課

米子港では、米子市が昨年度策定した「中海・錦海かわまちづくり計画」に基づき、今年度から、国、県、市が分担して親水護岸、棧橋、広場、駐車場等の整備に着手しています。

これを契機に、米子港を含めたウォーターフロント全体の活性化を目指すため、学識経験者、観光・商工関係者、地元関係者、関係行政機関による「よなごベイウォーターフロント検討会」を立ち上げ、第1回検討会を7月16日に開催したので報告します。

1 日 時：令和元年7月16日（火）13：30～15：00

2 場 所：鳥取県西部総合事務所 講堂

3 検討会メンバー：

武良 賢治	米子市漁業協同組合長	杵築 俊朗	義方校区自治連合会会長
南 順三	協同組合米子中央食品卸売団地理事長	鷺見 雄司	協同組合米子食品工業団地代表
大塚 寿史	米子市観光協会専務理事	福田 憲保	米子商工会議所理事（地域振興担当）
前原 勝樹	米子工業高等専門学校建築学科長	下田 由美	米子市商工会議所青年部
小椋 弘佳	米子工業高等専門学校建築学科准教授	細田 佳男	国土交通省出雲河川国道事務所副所長
八幡 泰治	米子市総合政策部長	杉村 聡	米子市経済部長
坂本 浩彰	鳥取県西部総合事務所地域振興局長	三嶋 誠	鳥取県西部総合事務所米子県土整備局長

### 4 内 容：

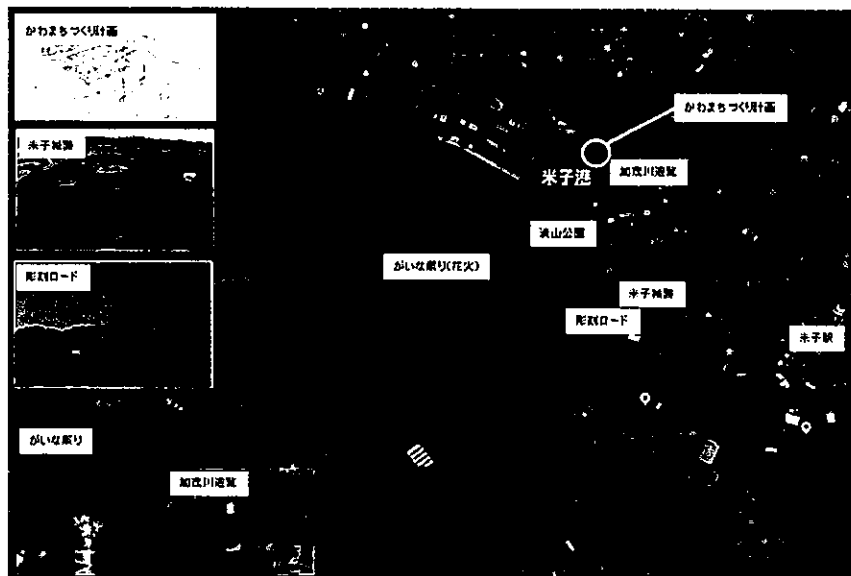
これまでの米子港再生委員会等の検討経緯や中海・錦海かわまちづくり計画のほか、米子港周辺の取組（米子城跡を活かしたまちづくり、中海湖岸堤の整備）を踏まえ、米子港の活性化について意見交換しました。

#### <主な意見>

- ・地元企業がこの地区の魅力を感じて投資できるようなテーマが必要である。
- ・まちづくりとして地域の方々が集う地縁型、地域外の方々が集う観光型を重層的に考えれば長く利用してもらえる。
- ・境港のクルーズ客船を利用した海外観光客を誘導してはどうか。
- ・市民が活動しやすいよう全天候型の施設がほしい。
- ・地元の商品を提供できる物産施設がほしい。
- ・民間が投資しやすい環境改善（土地の規制緩和、スピード感等）が必要である。
- ・周辺地域の人口は減少していく一方なので、人々が集うように積極的に進めてもらいたい。
- ・民間企業ヒアリングと全国の民間活用等の先進事例を次の検討会で報告してほしい。

### 5 今後の予定：

令和元年8月下旬に第2回検討会を開催して、民間企業ヒアリングや全国の先進事例の報告等を行い、活性化策（案）を議論することとしています。その後、パブリックコメントを行い、活性化策をとりまとめる予定です。



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	入札方式
河川課 鳥取県土 整備事務所	日置川河川改修工事(1 工区)	鳥取市 青谷町 青谷	やまこう建設株式会社 代表取締役社長 岡田 幸一 郎	142,450,000円 (予定価格) 156,499,200円	令和元年6月25日 ~ 令和2年3月3日	令和元年6月25日	制限付 一般競争入札 (14社)
治山砂防課 [西新総合事務所 米子県土整備局]	武王谷川砂防堰堤工事 (補助)	西伯郡 伯耆町 福島	山陰緑化建設株式会社 代表取締役 西谷 勝之	95,700,000円 (予定価格) 104,326,200円	令和元年6月26日 ~ 令和2年3月9日	令和元年6月25日	制限付 一般競争入札 (7社)

【変更分】		県土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
道路建設課	街路葦津和田町線橋梁 上部工事(P3-A2)(防災 安全交付金)	米子市 和田町	街路葦津和田町線橋梁上部 工事(P3-A2)(防災安全交 付金)ピーエス三菱馬野建設 特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社ピーエス三菱馬野取 業所 所長 水野 教郎	(当初契約額) 221,400,000円 (第1回変更後契約額) 221,742,360円 (変更額) 342,360円	平成31年1月7日 ~ 令和元年11月25日	(当初契約年月日) 平成31年1月7日 (第1回変更契約年月日) 令和元年6月10日	- JR委託している橋梁上部 工事について、全体工期 の短縮のため、支承工を 当工事で実施したこと による工事費の増